

「群馬県行財政改革評価・推進委員会」の委員を募集します ～募集期間を延長しました～

行財政改革って何だろう？

みなさんの暮らしを良くするために、行政は様々な仕事をしています。道路を作ったり、福祉の仕事をしたり、教育をしたり など

行政の仕事は、みなさんの税金で賄われています。

行政の仕事が、もっと効率的に、より安く、サービス向上ができるように、見直したり工夫することを「**行財政改革**」といいます。

群馬県では、行財政改革の取組について、有識者や県民の方から意見をうかがうために外部委員会を設置しています。

今回、改選に伴い**外部委員会の公募委員を募集します**ので、県の仕事に興味のある方、県の仕事の見直しにご協力いただける方は、ぜひ応募をお願いします。

特別な知識や資格等は不要です。

あなたの意見を県政に反映させてみませんか？

詳しい応募方法は裏面をご覧ください



応募方法

- 1 募集人員** 2名程度 ※県が選任する委員と合わせ8名程度の委員会です。
- 2 委員任期** 2年間（令和3年7月頃から令和5年7月頃までを予定）
- 3 応募資格** 次の条件のすべてを満たす方
 - (1) 満20歳以上の方
 - (2) 県内在住又は在勤・在学の方
 - (3) 年3回程度、平日昼間に、原則オンラインで開催する委員会に出席可能な方
 - (4) ウェブ会議（1回2時間程度）を開催するためのオンラインの接続環境がある方
 - (5) 本県の行財政改革に関心を持ち、県の行政サービスの向上や効率的な仕事の進め方など、今後の行財政改革の取組について積極的に発言いただける方
- 4 募集期間** **令和3年5月28日（金）まで** ※募集期間を延長しました
※郵送の場合は消印有効

5 応募方法

住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先又は学校名、応募動機（800字以内）を記入し、電子メール、電子申請又は郵送で提出してください。

※応募様式は申込先等で配布及び県ホームページに掲載しています。

（URL http://www.pref.gunma.jp/07/b27g_00036.html）

メールでのお申込みはこちら⇒



電子申請でのお申込みはこちら⇒



6 選考方法

書類選考を行い、選考通過者を対象に面接を行い決定します。なお、面接のための来庁費用は応募者本人の負担となります。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によりオンラインでの面接とする場合があります。

7 その他

- (1) 提出された応募書類は返却しません。なお、記載の個人情報は、選考の目的のみに使用します。
- (2) 選考結果は、応募者本人あて郵送で通知します。
- (3) 委員に選任された方の氏名、職種は公表します。
- (4) 委員会に出席された委員には、謝金（1回11,000円を予定）及び旅費を支払います。
- (5) 委員会の概要については、県ホームページの「「群馬県行政改革評価・推進委員会」の設置」をご覧ください。（URL <https://www.pref.gunma.jp/07/a0710807.html>）

8 申込先（問い合わせ先）

群馬県知事戦略部業務プロセス改革課業務改革推進係
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
電話：027-226-2334
Eメール：gyoukai@pref.gunma.lg.jp

